

「福井市総合計画審議会」 第4回 全体会議

■開催日時：平成23年7月22日（金）10：00～11：30

■開催場所：市役所別館5階 大講堂

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

それでは、ご案内のお時間となりましたので、ただいまより、「福井市総合計画審議会第4回全体会議」を開催させていただきます。委員各位におかれましては、大変お忙しい中、会議にご出席いただきありがとうございます。

まず、会議に先立ちまして、事務局よりひとつお願いがございます。お手持ちの携帯電話につきましては、恐れ入りますが、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。今一度、ご確認の上、ご協力をお願いいたします。

2. 市民憲章唱和

司 会

それでは会議に先立ち、市民憲章の唱和をいたしますのでと思いますので、皆様ご起立をお願いいたします。市民憲章は会議次第の裏面に載せてございます。私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

3. あいさつ

司 会

それではここで鈴木総務部長よりご挨拶を申し上げます。

総務部長

本日は何かとご多忙の中、福井市総合計画審議会 全体会議にご出席を賜わり、厚く御礼申し上げます。

本来ならば、市長があいさつすべきところですが、他の公務が入りましたので、代わりにあいさつさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、昨年度、8ヶ月にわたり審議を重ねていただき、誠にありがとうございました。

2月14日に答申をいただいたわけですが、その後3月11日に東日本大震災が発生し、我々地方自治体を取り巻く環境が変化してきました。

この未曾有の大規模災害を受けて、市役所内で総合計画の記述について再度検討いたしました。その結果、災害対策などの記述を追加いたしました。

本日は、皆様から答申を受けた後に変更した箇所について報告させていただく場となります。

皆様方の忌憚りの無いご意見をお願いいたしまして、開会に際しての挨拶とさせていただきます。皆様 よろしく願いいたします。

司 会

ありがとうございました。今回、4月24日に行われました福井市議会議員選挙に伴い、議会選出の委員に変更がありましたので、ご報告させていただきます。

新たに委員となられました方は、山口清盛議員、島川由美子議員、泉和也議員、中村綾菜議員の4名です。よろしくお願いいたします。

それから、既にご存知の方もいらっしゃると思いますが、第3部会の部会長をお務めいただきました杉田紘昭委員が今月15日にご逝去されました。突然の訃報に私達職員も驚きましたが、杉田委員さんは第3部会の部会長として意見の取りまとめなど部会運営に尽力していただきました。

ここで杉田委員のご冥福をお祈りし、1分間の黙祷をささげたいと思います。恐れ入りますがご協力のほどお願いいたします。それでは皆様再度ご起立願います。

黙祷はじめ (一分経過)

ありがとうございました。ご着席ください。

4. 審議

【(1) 第六次福井市総合計画 答申案よりの変更点について】

司 会

それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。進行につきましては、福田会長、よろしくお願いいたします。

福田会長

はい。おはようございます。

全 員

おはようございます。

福田会長

それでは、ただ今より審議を開始したいと思います。まず、第六次の福井市総合計画の修正案をお作りいただいたもので、お手元に資料をお持ちだと思います。この内容につきまして逐一順を追って事務局より説明をいただきたいと思います。それでは事務方よろしくお願い致します。

事務局（吉村室長）

政策調整室長の吉村でございます。

それでは、2月14日の答申後の変更点について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

今ほど、部長も申し上げましたけれども、答申をいただいた後、3月11日の東日本大震災がございました。これがなければ、ほぼ答申書のとおりにより可決することで、事務的には準備を進めさせていただいたわけですが、大震災を踏まえまして第六次福井市総合計画の答申をいただいたものについて全体的に再点検を行うこととなりました。この過程で災害関連を修正したわけですが、再点検する中で、資料の追加ですとか、現状課題、政策の方向性、施策の関係などについても再点検を行いまして、災害関係以外の部分でも修正を行っていますのでよろしくお願いいたします。

事前に送付させていただいております、「第六次福井市総合計画(案)」、この冊子ですが、これをご覧ください。

主な変更点・追加点について、**変更**・**追加**をページの端の方に表現させていただいております。なお、語句の順番の入れ替えなど、軽微な変更については省略させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1ページをお開きください。

一点目、総合計画策定の趣旨と役割についての経緯でございます。実は、この4月に地方自治法の一部を改正する法律が国会で成立しております。この中で基本構想、ここでいう総合計画そのものなんですけれども、基本構想の策定の義務付けとか、その基本構想についての議会での議決の規定が廃止されました。

この改正は、一連の地方の自主性、自由度を増すための改革、いわゆる地方分権改革、民主党は地域主権改革とっておりますけれども、この改革の一つの項目でございます。そうしたことから、中ほどに地方分権改革の流れの記述を追加するとともに、この改正に関わらず、福井市としては市政運営の方向を明らかにし、計画的な行政運営を推進するために、総合計画を策定するということについての記述を追加させていただきました。

また、脚注に地方自治法改正内容を追加させていただいております。脚注の下から2行目のところなんですけれども、「基本構想（総合計画）を定めること」なんですけれども、「る」が抜けておりましたので、ここ修正をしていただきたいと思います。

次に第1章、福井市の現状に移らせていただきたいと思います。5ページをお開きください。5ページは「福井市を取り巻く社会状況」の「(5) 地方財政状況の変化」でございましてこの下にグラフがございすけれども、「地方全体の歳出と税収」ということで地方全体を示す表を載せておりましたけれども、6ページをご覧くださいと思います。6ページに「福井市の決算と税収等の推移」ということでこの表を追加させていただいております。

次に7ページでございすが、「(6) 地域のつながりの希薄化」で自治会加入率の低下との記述がありますので、それに対応する表を追加させていただきました。

また、7ページの下の方に「(7) 大規模災害への対応」ということで一項目追加させていただいております。

福井市では、これまでも、空襲、地震、豪雪など多くの災害に見舞われてきましたが、今回の東日本大震災は、これまでの地域防災計画の根幹を揺るがす大きな災害ということ

で、「福井市を取り巻く社会状況」の変化の一項目として追加をさせていただきました。

それでは、11ページをお開きください。

11ページでは、「地区別人口増減率」、「地区別高齢化率」の図を追加させていただいております。これらは、昨年の審議会においても資料として出させていただきましたけれども、最新のデータで追加させていただきました。

12ページをお開きください。12ページでは、「平均寿命推移」を、13ページでは、「高齢者のみの世帯数」について図表を追加させていただきました。全体として本文の中で、人口減少社会、高齢化社会といったものの記述が多いわけですが、これを補完する指標として出させていただきました。

なお、データの捉える時期についてですが、昨年、平成22年10月の国勢調査がございまして、その結果が一部しか公表されておられません。そのため、ここで示している図表、文章などでもそうなんですけれども、年次の食い違いがあるのもございます。今年の10月ごろには世帯構成等の数値も公表されると聞いておりますので、文中の記述も含めて、可能な限り最新のデータに差し替えて、最終の印刷版までには最新のデータに差し替えさせていただきたいと思っております。

次に、第2章、福井市が目指す将来都市像に移らせていただきます。

18ページをお開きください。

基本的考え方の中に、中ほどより下のところですが、「東日本大震災を受けて、市民が安全で安心に暮らすことが出来る災害に強いまちづくりを進めることの重要性」、それからその下の方ですが、「厳しい財政状況の中でも財政の健全性を堅持しつつ、時代に求められる政策を着実に進めること」についての記述を追加させていただきました。

財政状況の厳しい中ではありますが、安全・安心のまちづくりはしっかり進めていく必要がある。こういった趣旨で追加しております。

次に、20ページをお開きください。

このページは4つの基本目標を示すページとなっておりますけれども、その4つの基本目標のうち、2の「みんなでつくる住みよいまち」、4の「みんなが学び成長するまち」の文章の終わり方の所をそれぞれのタイトルの形にあわせたような形、「まちづくりを進めます」というような形で終わるような形で、他の1番と3番と統一感が出るよう文章を変更させていただきました。

次に第3章の政策・施策に移らせていただきます。

27ページをお開きいただきたいと思います。

施策の上から3段目の「快適で秩序ある市街地形成を推進する」のところでございます。1行目に「都市計画マスタープラン」となっておりますがもとは、「将来の望ましい市街地の姿を描き」というふうな抽象的な表現となっておりましたので、具体的な記述に変更させていただきました。

また、政策の方向性と整合性を取る形で、「歩きたくなる」という記述を追加しました。

次に、一番下の「北陸新幹線の整備をすすめる」でございますけれども、今回の災害を受けて、大規模災害時、東海道地震を想定しておりますけれども、東海道新幹線の代替ルートとしての北陸新幹線の役割、こういったものがクローズアップされておりますので、そうした部分の記述を追加させていただきました。

次に、29ページをお開き頂きたいと思います。

上から2段目「安心と地域の潤いを創出する河川を整備・保全する」ですが、タイトルに「保全」の文言を追加させていただきました。文章でも「里川の自然環境を守り育て、後世に引き継がれるような」と、保全する感じの表現を入れさせていただきました。

一番下の「建築物の安全性の向上をはかる」については、もともとのタイトルが「建築物の安全確保を行う」というタイトルでしたが、タイトルの変更を行うとともに、維持管理の重要性や耐震化の促進といった文言を入れるなど、文章を修正させていただいております。

30ページをお開きください。

今回の震災におきましては、液状化等によるライフラインの被害も甚大なものでありました。汚水処理とか、上水道の部分で不便な生活を強いられた方々がいらっしゃいました。

政策3は、下水道の分野ですが、こうしたことを受けまして、下水施設の耐震化の促進の表現を「現状と課題」及び施策の中に追加しています。

32ページをお開きください。

32ページは政策4、ガスの分野になりますけれども、震災を受けまして都市ガスの耐震化の促進の表現を、政策4の文章中、政策の方向性、施策にそれぞれ追加させていただきました。

それから、経年管という語句について新たに注釈を付けさせていただきました。

それでは、34ページをお開きください。

政策5は上水道の分野でございます。ここでは施策等に耐震化を盛り込んでいましたが、政策の方向性のところにも管路・施設の耐震化という表現を付け加えさせていただきました。

それでは、38ページをお開きください。

38ページは政策6、「ともに責任を担う協働のまちをつくる」のタイトルですが、タイトルをちょっと変更させていただきました。

元はちょっと順番が違いまして、「協働でともに責任を担うまちをつくる」となっていました。文章中にある通りに協働のまちづくりを進めるというのが目指すところでございますので、タイトルを「協働のまちをつくる」という終わり方で終わる形で変更させていただいております。

それでは、41ページをお開きください。

上から2段目、「男女共同参画社会をつくる」のところでございますけれども、福井市では男女共同参画と少子化対策を表裏一体で進めてきておりますので、「子育てについての役割分担を夫婦で話し合うなど」の文章をここで付け加えさせていただきました。

42ページをお開きください。

政策8「環境にやさしい持続可能なまちをつくる」では、文章の組み立てで、前後を入れ替えまして、他の政策の文章の言い回しと整合性をとるために若干変更させていただきました。

44ページをお開きください。

44ページは、「現状・課題」、「政策の方向性」、「施策」との関係性で抜けていた部分があったので、修正をさせていただいた部分でございます。45ページの上から3段目、施策「生活困窮者の自立へを支援する」という項目がございますが、これが、「現状・課題」、

「政策の方向性」のところでの的確な表現がございませんでしたので、追加、修正させていただいております。

それから、政策の方向性の上から２番目の「子育てと仕事の両立への支援」という方向性がございしますが、施策の中でその表現がございませんでしたので、施策の一番上、「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」のところに追加させていただいております。

それでは、４６ページをお開き頂きたいと思います。

政策１０「事故・災害などに強い安全・安心なまちをつくる」でございます。

まず、政策の中身の文章でございしますが、大規模災害発生時の対応など、全体として文章を見直させていただいております。

それから、「現状・課題」では、一番上の丸のところ、「地震や津波などの大規模な自然災害や原子力災害などが発生した場合における被害軽減の対策を検討する必要性」について追加させていただきました。それから上から２段目のところですが、市民への情報発信についての記述を追加いただいております。今回の震災においても、いかに情報を伝達するかというようなところが課題となっているところから追加をさせていただいたものでございます。

「政策の方向性」のところでは、一点目に、「災害発生時における被害の軽減」を追加。それから４行目の「市民への情報発信体制の整備」を追加したものでございます。

４７ページでは、上から２段目に「災害時の被害を軽減する」ということで一項目追加させていただいております。災害時の被害軽減や防災対策の見直しについて追加しております。なお、原子力防災対策については、現在１０kmといわれているＥＰＺ、これは原子力災害に対して防災対策を重点的にする地域の範囲というのが決められておりまして、国の原子力安全委員会で見直しを行うと思うんですけれども、その辺りが不安の要素はございますけれども、本日の資料では原子力災害についての記述をしておりませんが、現実には４０km離れた地域でも計画的避難に指定されているなど、非常に広範な被害が出ていることから、今日の資料では原子力災害の記述はございませんけれども、この後、原子力災害についての記述もここで入れさせていただきたいと思っております。

その下の施策「災害時の支援体制を整備する」においては、災害時における安心・安全のための災害備蓄物資の拡充、情報発信の体制整備の記述を追加させていただいております。

次に５０ページをお開き下さい。

政策１１「活力と魅力あふれる商工業のまちをつくる」では、文章の組み立てを入れ替えまして、政策の文章の言い回しを統一性を図るようしております。また、「現状・課題」と「政策の方向性」、「施策」の整合性を図るため追加変更をおこなっております。

例えば、施策の「市民が働くことを応援する」の最後の文章のところで、就労環境の改善を謳っておりますけれども、「現状・課題」に記述がないので追加しておりますし、「政策の方向性」では、労働環境の整備、意識の啓発という部分を変更を行っております。

こういう形で、整合性を図る修正を行っております。

それでは５２ページをお願いします。

「福井の魅力を発信する観光のまちをつくる」でございしますが、この文章の前半のところで、「おもてなしの意識を醸成します」でこれまで終わっていましたが、「おもてなしができる観光まちづくりを推進します」という形で修正させていただきました。

それから施策の3つ目に、新たに「様々なツールによる情報発信とイメージアップをはかる」を一項目追加させていただいております。様々な情報発信ツールによる情報発信、朝倉氏遺跡をテーマとしたイメージアップなどの活用を通してPRするというようにしております。

なお、蛇足になりますけれども、来週に表彰式があると聞いておりますけれども、JR東日本において交通広告グランプリというものを毎年行っております。今年も1,500件ほど応募があったようですが、福井市の朝倉氏遺跡をテーマとした一連のポスターがグランプリを受賞したと、1,500点あまりの中で一位をとったということで、自治体としては初めて受賞したということでございます。総合計画には直接関係はございませんけれども、うれしいニュースとしてお伝えさせていただきました。

今回、一乗谷のポスターを契機として、携帯電話のCMでも一乗谷を取り入れていただけるようなきっかけにもなっております。朝倉氏遺跡の入場者が大幅に増加しております。このように色々な情報発信を行いながら、少しでも福井市のイメージアップに努めたいということで、この項目を一項目追加させていただいたところでございます。

それでは、54ページをお開き下さい。「現状・課題」の4つめの表現と、55ページの一番上の施策「農林水産業を振興する」の中の、「6次産業化」・「農商工連携」の表現を「現状・課題」と「施策」の間で若干整理して修正をさせていただきました。

また、「政策の方向性」の2点目に「生産及び」の記述を追加し、施策との整合性を図らせていただきました。

それでは、58ページをお開き願いたいと存じます。59ページの施策の一番上、「学びの場としての学校環境を整備する」の文章中で学校施設の耐震化の記述を追加させていただきました。それに伴う形で、現状と課題の方でも整合性を取り修正をさせていただいております。

実は、学校施設につきましては今年度をもちまして危険性の高いといわれております、耐震のE判定、D判定の校舎は全て耐震補強を完了することになっておりますけれども、今回の震災を受けて、これまでは若干耐震性は劣るものの、危険性があまり高くないようなものについても耐震化を進めるので、表現を変えさせていただきました。

次に、61ページをお願いします。施策「市民の生涯スポーツを推進する」の文章中に震災を受けて、体育館も災害時の避難所となることから、「誰もが安全で利用しやすい」との語句を追加させていただきました。

次に63ページをお開き下さい。施策「市民の誇りとなる文化を振興する」の部分でございますけれども、政策の方向性とあわせる形で若干文章を修正させていただきました。

66ページをお開き頂きたいと思います。66ページの下の方ですけれども「計画的で効率的な行政の運営」で、震災をうけて、既存の公共施設の耐震化等を含めた長寿命化による検討という語句を追加させていただきました。

67ページの下の方、「危機事象への対応」では、今回の震災では行政機能が麻痺するといった被害も出ております。「業務継続計画に基づき市民生活に必要なサービスを滞りなく提供するとともに危機事象に迅速に」というようなところで記述を追加させていただいております。また、下の脚注で業務継続計画の説明をさせていただきました。

以上、2月にいただきました答申以降の修正について簡単ではございますが、説明させていただきました。冒頭で申しあげたとおり、本来であれば答申に近い形で総合計画を決定する予定でありましたが、以前申しましたとおり、東日本大震災を踏まえて全体的に再点検を行ったところ、震災以外のところでも全体的な整合性をとったところ変更箇所が多く出てきました。これらについては本来、私ども昨年来の協議の中で修正させていただく必要があったのかもしれませんが、この機会に全体を見直した結果、その意味ではさらにより良いものになったのではないかというふうに思っております。

本日はこのように多くの変更箇所が生じたことについて報告をさせていただく機会を設けさせていただきました。ご意見等がございましたら、この後、9月議会前には議会に説明させていただきますけれども、議会での議論などを踏まえながら10月には最終決定する予定です。最終決定に向けての参考にさせていただきますので、ご意見等がありましたら頂きたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞ、よろしくお願いします。

福田会長

どうもありがとうございました。非常に丁寧な改訂を行っていただいたというふうに思っております。時間は十分でございますので、だいぶ箇所が多いのですが、これ逐一にやると時間がかかりますので、どこからでも構いません、思いつきでも構いませんので、是非とも委員の皆さんのご意見を賜りたいと思います。それではどうぞ、ご意見をお願いします。

加畑委員

はい。

福田会長

はいどうぞ。

加畑委員

自治会の加畑でございます。自治会の立場で7ページの上から4行目にございます自治会加入率の低下など地域のつながりが希薄だというようなことが書いてありますけれど、我々自治会といたしましても、これの加入に対しての努力をしているわけでございます。4月1日現在で福井市の全体の世帯数は、96,378世帯です。その中の加入率は77,059世帯。約80%の世帯が加入している。これも80%は多いなと我々も思うわけでございますが、実はこれは我々自治会が加入促進への働きかけといいますか、それに対しての結果がこれだと思うわけでございますので、ご報告させていただきます。

福田会長

ありがとうございました。データを追加させていただいて、これも限りなく80%に近づいているということですね。

加畑委員

.....

福田会長

どうぞ、マイクを使ってください。

加畑委員

以前は、75%ぐらいやったんですけれども、我々自治会の働きかけでやっと80%近くになったと。加入率がね。

福田会長

今のご意見は、事務局はどのように捉えていますか。

事務局（吉村室長）

自治会連合会、あるいは色々な自治会で努力をいただいています。そのことについては大変感謝しております。ただ核家族が段々進むあるいは高齢者のみの世帯が増えるということで、特にアパートとかそういったところで加入率が悪いという実態もございますので、そこらへんが行政としても課題と感じておりますので、そういったことを踏まえながら、自治会の再編とかのそういった制度も作っておりますので、少しでも活性化するというのもしておりますので、具体的には、そういったものについては、個別の事業の中で色々していきますのでよろしくお願いします。

加畑委員

自治会も加入促進に努力している。そういう意味で皆様一つご協力よろしくお願いします。

福田会長

今、加畑委員が、言っていたのは、従来75%ぐらいであったのが80%台に努力の結果増えてきたというふうに捉えておられる。このデータを見るとむしろずっと減ってきている可能性がありますよね。そのへんは如何ですか。

事務局（吉村室長）

データについては再確認させていただきたいと思います。時系列が短いせいかもしれませんので、そこらへんは一度確認したいと思います。

福田会長

そうですね。加畑委員のおっしゃったことと、ちょっとずれがあるみたいな感じを受けますので、そこらへん再確認願います。例えば75%から80%に増加したことが、ある一定の範囲のことなのか、県全体のことなのか、あるいはここに見えるように、加入率は平成11年では86%近くになっていますよね。実際には80%近くにまで下がってきているというふうなことでありますが、そのへんのギャップをどういうふうに捉えるのか、確かに自治会連合会としては自分達は努力しているんだという気持ちはあろうかと思います。そのギャップをもう一度調べていただきたいと思います。

事務局（吉村室長）

はい、わかりました。世帯数が相当増えていますので、そこらへんも含めて再確認していきます。

福田会長

はい。これは先程もちよつとありましたが、マンションとかも相当増えていますよね。当然核家族化も進んでいって、マンション等では自治会の加入率の低下も予想されると思うんですけれども、そういうふうな傾向も反映されているのでしょうか。

事務局（吉村室長）

特に賃貸物件などにおいては、自治会そのものがなかったり、あるいは、表札なんかださないう状態で、あまり関わりをもちたくないという方もおられるということで、賃貸のアパートとかマンションでは、そういう傾向が高いと聞いています。

福田会長

この件に関しまして、他にご意見ございますでしょうか。 はい、どうぞ。

加藤委員

仁愛大学の加藤と申します。今、賃貸物件が増えているという話なんですけれども、私も賃貸物件に住んでいたこともあります。そういう時は自治会とか地域社会のことにはなるべく関わりたくないという気持ちがおそらくあると。自分は受け入れないという気持ちがあるのかもしれない。

でも、先日震災が起きたとき、その賃貸の方達は、何かしらの救援物資を受取れないというわけではないので、自治会に入っていていただく、あるいは何かしらの賃貸の方たちだけである、マンションに住んでいる人達だけである自治会なりとのコミュニケーションを密に図っていく。そういうことに対するある一定の決まりなり、そういうふうなものを作っていく必要があるのかなと思います。

福田会長

実際の定住している古くからの村落ということと、マンション等の家屋と大分違っているかもしれませんね。おっしゃるとおり。この部分で事務局何か言うことありますか。

事務局（吉村室長）

今の件は、もともと課題部分ではあると思いますので、色々やっても現実には中々改善しない部分はありますけれども、仮に災害などをふまえて正確にクリアされるように頑張っていきたいと思います。ただ、個別の事業については、ここでは議論しにくいものもありますので、その点はご了承願いたいと存じます。

福田会長

はい、わかりました。他にこの意見に関してご意見継ぎ足すことはございませんか。

それでは、他の件に関してはいかがですか。 はい、どうぞ。

内田委員

内田と申します。何点かありますけれども続けて言っちゃってよいですか。

福田会長

はい、どうぞ。

内田委員

まず12ページのグラフですが、グラフの表示が大きすぎて見えにくくなっていることと、数字を入れていただきたい。例えば、10ページのグラフは数字が入っていてより細かいですが見えにくくはない。12ページも数字を入れていただきたい。グラフ自体をもう少しコンパクトにしていたほうが見やすいのかなと思います。これが一点目です。

二点目が、30ページです。30ページの変更の文章がちょっと意味が良く伝わらない。つまりですね、「管路や処理施設の老朽化に伴う更新費、維持管理費が増加しており、耐震化を含めた計画的な対応が必要である。」という文章はちょっと合わないので、代案なんですけれども、「維持管理費が増加しているものの、将来に備える耐震化を含めた計画的な対応が急がれる」という文章にしてはいかがかなと思います。それから……

福田会長

ちょっと切りましょうか。今のご指摘はどうですか。維持管理費がということと、ここが繋がらないので、このところは内田委員が案を出していただいたような形でいかがでしょうか。事務局どうですか。

事務局（吉村室長）

はい。ちょっと確かに文章のつながりが悪いので検討させていただきたいと思います。

福田会長

はい。了解しました。

事務局（吉村室長）

グラフについては、印刷の時はしっかり綺麗なものにするつもりはあります。今はこのままでご堪忍していただきたいと思います。

内田委員

よろしくお願いします。それからですね、47ページの「災害時の被害を軽減する」のゴシックの下ですけれども、「震災や津波、風水害、雪害等の災害に対して」とありますけれども「震災」となっていますが、「地震や津波、風水害、雪害等の災害」とすべきだと思いますので、よろしくお願いします。震災や津波という事象に対する災害という意味だと思うので。

福田会長

ありがとうございます。これはその通りですね。

内田委員

それから、最後です。66ページの変更の文章なんですけれども、ちょっと意味合いを教えて欲しいのですが、「計画的で効率的な行政の運営」のところで、「限られた資源を最大限に活用するために公共施設の長寿命化を検討するとともに」、この「公共施設の長寿命化を検討する」というのはどういうことなんでしょうか。耐用年数を長くみるということなのか。教えていただきたい。

事務局（吉村室長）

ファシリティマネジメントという考え方の中で、実は公共施設の多くは昭和40年代後半あたりから鉄筋化が進んでおりまして、そういう意味では一気に耐用年数を迎える時代を迎えつつあります。そうした中で、建て替えるもの、あるいは、少しいじれば使えるもの、そうしたものの今、繰上げといいますか更新時期を一気にこないようにフラット化する形で長寿命化するものとか、あるいは建て替えるのを整理を行いながら公共施設の安全な維持管理に努めたいということで、全てが長寿命化というわけではないんですけれども、使えるもの

はしっかり補強とか、リフレッシュをしながら長寿命化していくという意味合いで公共施設の長寿命化を検討ということで長寿命化や建て替え、そういったものをしっかり工夫しながら施設管理する、意味合いとすればそういう意味合いです。

内田委員

ちょっと分かりにくいんで、できれば今のような言葉で分かりやすく、付け加えたら良いなあと思いました。以上です。

福田会長

今のところで、事務事業とはどういうことですか。

事務局（吉村室長）

前段は、公共施設、ハード面のことを書いてありますけれども、限られた資源というのが、そういうハードで今まで建てたものもあれば、人とか、お金とか、そういったものも含めて限られた資源という表現をしています。後段については、どちらかというとソフト的な事業など、通常の福祉サービスとかいろいろなことが書いてありますけれども、そういったものを効率的な運営をしていくというような意味合いでの表現。前段はハード、後段はどちらかというとソフトといった表現です。

福田会長

いや、意味は分かるんだけど、事務事業というのは事務で切るんですか。事務と事業というのですか。

事務局（吉村室長）

事務事業ということで一つの単語という使い方をしてはいますが、そういわれると行政用語。我々は普通に使っているんですけど、市民の皆さんからするとちょっと違和感がある言葉かもしれません。

福田会長

あ～そうですね。違和感がありますね。事務事業というとあんまり聞き慣れない言葉ですね。これは、もうちょっと具体的に言うと事業とイコールということですか。

事務局（吉村室長）

事業をやるための事務とか、通常の内部的な仕事を含めて全体的に事務事業というような言い方。

福田会長

もうちょっとわかりやすい言葉に変えられますか？

事務局（吉村室長）

このあたりは検討させていただきます。

福田会長

成果を重視したということで分からんでもないですけど、しかし、これは全てにおいてすぐに見える成果がでるわけではないでしょう。だから、そういうときに成果を重視した、アウトプットを重視するということは、コストパフォーマンスを考える上で非常に重要です。

けれども、もうちょっとわかりやすい表現にならないでしょうか。概念的にはわからなくてもいいですけどね。

事務局（吉村室長）

ちょっとそういう意味では、一般市民の方には全体的にわかりにくいかもしれませんので、ここらの表現は考えさせていただきたいと思います。

福田会長

はい、ありがとうございます。それでは他にどなたかご意見はありませんか。

はい、どうぞ。

高田委員

はい。高田と申します。20ページの基本目標なんですが、2の「みんなでつくる住みよいまち」の下の部分なんですが、この部分には子育ての問題とかあるいは、高齢者の介護問題とか、そういった問題もこの文の中に入っているはずだと思います。ただ、これをちょっと見ますと、あまりそれを感じられない。一番最後に、「誰もが健康で生きがいをもつ、住みよいまち」と書いてあるんですが、それに入っていないとも言えないのでしょうか。多分、1にしろ、2にしろ、4にしろ、例えば、「～や、～というようなまちをつくります。」というのに対して、「火災、地震などの災害や犯罪、地球温暖化などの環境問題に対応する持続可能なまちをつくります。」だけで終わっているの、この部分に、もう少し福祉的なものを、言葉として文言として入れる方が全体が明確になるのではないかな。前、多分見落としているんだと思うんですが、たまたま21ページの上の方も空いているので、もしかしたらそういうところを補足していただけるのかなとちょっと思ったんですが、といいますのは、理由はいくつかあります。その理由の一つは15ページを見ますと、一番下の方に市民の皆さんが特に力を入れて取り組んでいただきたいと思う施策の中に、「安心して子どもを産み育てられる環境」、これがこの中に入るとしますし、「全ての人が安心して暮らせる、高齢者や介護が必要な方も含めて暮らせる地域社会」、そういう健康に暮らせる社会もありますが、既に健康を少し損なった段階でも安心して暮らせる地域社会というのは市民の皆さんが特に力を入れて取り組んでもらいたい、2位・3位の中に入っているの、むしろ積極的にそこの中に入れていただけたらどうかというのが理由の一つはそれです。

それからもう一つは、さきほどの20ページの上のところに、基本目標の下にせっかく括弧書きで2行目のところ、将来都市像を「社会基盤」「市民生活・福祉」という風に書いてあるのに、これを、1、2、3、4をパッと見たとき、それが非常にちょっと曖昧だという印象を招くということです。

さらに、今回色々なデータを付け加えていただいたように、将来、生産年齢人口は減少していく。なおかつ、高齢者は団塊の世代が高齢化していきますので高齢化を止めていく。その中で、どうやって福井がその時期を乗りきるのか。国も同じだと思いますけれど、それがその準備態勢も含めて、この5年間は非常に重要だと思います。そういう意味で、そこの中の一つの力点としても福祉という言葉、ないしはそれに類似した言葉、このようなまちというのを中に入れるほうがより分かりやすいというふうに思います。以上です。

福田会長

はい、わかりました。非常に貴重なご意見だと思います。これは確かに16ページにあるような、市民の色々な意見等に福祉の面、介護とか福祉とか、あるいは高齢化社会への対応力ということは、当然、重要なこととなりますので、これはどうでしょう。室長。そういう視点をすりかえていただくことはできますか。

事務局（吉村室長）

ここの部分は部会でも非常に幅が広くてですね、非常にご苦労頂いた分野でございます。確かに福祉の視点が見えにくい部分はあろうかと思しますので、今すぐどうのこうのとはあれですけれども、今のご意見を含めて一度検討していきたいと思えます。

福田会長

はい。どうもありがとうございました。これ確かに2番の方はですね、火災とか災害や犯罪というのが先にきておりますけれども、当然、この安全・安心というのは高田先生の方からもお話がありました通り、いろんな意味での高齢化社会での、みんなが安心して暮らせる社会というものを当然、福祉社会ということになろうかと思えますけれども、福祉社会ということと地域医療ということが視点として入ってくると思えますね。20年、30年後には75歳以上の人口が3割近くになってしまうと、しかもしばらくたつと、そういう人口が全然なくなってしまうわけですので、すくと人口が減ってしまうというドラスティックな高齢化社会での人口の変化が起こってまいります。これらは目に見えて明らかなわけですし、こういう状況の中で社会福祉の問題、地域医療の問題、これは結構、地域行政としても非常に重要な問題として浮かび上がってくるとことは心しておかなければならない視点だろうと思えます。そういう視点をここで入るとすると、「みんなで作る住みよいまち」に恐らく入るんだろうと思えますんでね、なんとか視点を考えていただきたいと思いますね。よろしゅうございますでしょうか。大変、重要な意見をいただいたと思えます。はい、どうぞ。

加藤委員

加藤です。今の指摘のとおり、福祉ということと高齢化ということは一つの大きな目標をつけるにしても良いと思えます。

これは単なる、私の考えなんですけれども、4つの基本目標を掲げと書いてありますけれども、～を基本にというふうに4つやっていきますとしてもいいのかなと思えます。今の福祉とか高齢化に対応した「快適に暮らすまち」はどんなことをするのかとか、「みんなが生き生きとはたらくまち」、高齢化がはじまってどんなふうに生き生きと働けるのか、「学び成長する」で学校教育について書いてあるんですけれども、高齢化社会や地域医療にに対して若者の力は大変重要な要素になると思えますので、そういった社会の中に生きる子ども達を一体どういうふうに教育していったらいいのかといった、今言った福祉問題というものを一つ大きな目標として掲げて、何か書いていく、統一性のあるものとして書いていくという可能性もあるのかなとちょっと思いました。以上です。

福田会長

はい。どうもありがとうございます。そのへん、総合して事務局の方で対応願いたいと思

います。他にございませんか。はい、どうぞ。

高田委員

もう一つ、総合計画を推進するためにという部分なんですけれど。

福田会長

何ページ？

高田委員

66、67のどこに入るのかというところもあるんですが、もしかすると「時代に対応した行政サービスの提供」の中に入るのかと思うんですが、実はですね、例えば今回防災のことが色々入りました。今、地域福祉計画というのを福井市は作ろうとしているんですけど、第二次の。その時に、市民の皆さんに対してアンケート調査をしております。防災の時には、どなたをやっぱり頼りにするのかといった場合に、やっぱり近辺の方々のことが色々出てくるわけですね。隣近所とか町内会とか、自治会とかというのが出てきます。

それ以外にも、地域の中にも実にたくさんの方が活躍している。今、私が何を言おうとするのかというと、地域というものをベースに考えたときに、それを所轄する行政というのは実にたくさんものがある。それが、それぞれの所轄のところがそれぞれ色々活躍なので、その中でさらに地域の中では市民のみなさんは色んな形で手助けをしながら色んな事業が進行していくことを思います。先程の自治会のお話、あるいは、民生委員の方あるいは社会福祉協議会の方、あるいは防災関係の委員の皆さん、などなど実にたくさんの方が動いておられる。で、それを考える時、福祉も今は地域をベースにして社会保障を個々に、障害者に、高齢者にといったものの必要だけでも、2000年になってから地域福祉という形で、地域の中で全体として考えるという形のなかで地域福祉という言葉が、国の法律の中にも名前があがってくるようになってきている、他の自治体も地域福祉計画をたててはいますけれど、すごくやっぱりやりにくいなあと思うのは、その行政のそれぞれの管轄、管轄ごとの縦割りというか、本人達はそういうふうに思わないのかもしれませんが、行政がどこかからの課から依頼されて、そこで動く。十分な予算じゃあ連携して何とかといったときにそれぞれバラバラな方がいらっしゃるので、何か連携しようと思って誰かが何かを言おうとすると、何であなたが言うのというような事態がどうも発生しているようなので、どうやって全体を動かしていくのか、それが例えば、防災の色々な支援とか計画とかたてて、誰かを支援する、誰かが支援しようというようなことを言ったりする時も、実は、その人々をどうするかというのが多分課題になっていると思いますけれど、そういうときにですね、考えると、どうも重複している部分もあるにも関わらず、そういうことになっているので、もっと行政の中でも連携がとれないか、であるいは、行政の中でもうまく住民との連携をまとめたうえでするというようなことがないと、地域、地域でも中々防災でも上手く動いてくれないだろうと思っています。情報もそれぞれの分野で、バラバラ持っているんだけど、全体として動こうと思うとそれは相当難しい。どうも発生しているんだなあということがこのごろわかってきたので、ここの「時代に対応した行政サービス」は意欲をもった人材、良いと思いますし、「ぬくもりのある行政サービス」は重要だと思いますが、逆に言うと、どういうのが良く思ったのか、ぬくもりのある行政サービスなのか、必ずしもわからないんですけ

れども、例えば、こういうの中の一つに、もう少し横断的とか、連携とか市・行政側がバラバラ連携するのではなくて、地域という固まりを含めた市民が動くことができるような体制を行政としてどうやって仕組みづくりをするのかが非常に重要なので、そのへんのところは何かこう入らないだろうかというのが私の意見です。

福田会長

ありがとうございました。ご指摘されたことはごもっともでありまして、いろんな計画をたててもそれだけでありまして、具体的に地域と行政とが一緒になって一体化してどうやったら効率的・効果的に動くかというのはいつも問題になっていますし、今回の東日本大震災においてもですね、中々復興・復旧が進まないということにも、今おっしゃったことが大きく関与しているだろうと思いますね。これは今回のご指摘いただいた67ページからの「危機事象への対応」というところにおいて詳しく今おっしゃったことを書くのは難しいだろうと思いますので、各アクションプログラムでもっと具体的に、危機が起こった、大災害が起こった、この東日本大震災に匹敵するような大災害がもし万一福井に起こったときに、どのように地域と行政とが関わりあって、効率的な復興・復旧をやっていくのかというようなこともアクションプログラムに是非、イメージしておく必要があろうという指摘だと思いますね。

この件に関して事務局はいかがですか。

事務局（吉村室長）

地域の方々を含めて、協働の社会を築くというのが総合計画全体として統一しているものでございます。皆さんおっしゃられるように、確かにそれぞれの分野ごとに、地域とかいろいろな団体をお願いすることが非常にたくさんありまして、その横の連携が不足しているのではないかなというようなご指摘だと思います。特に災害対策においては、自助・共助・公助を含めて地域防災計画を見直していく中で、そういったものは、ある程度わかるような形で再構築することがあると思いますけれども、中々全ての分野でというのは現実的には難しい部分もあると思いますし、地域・地域でも、餅屋は餅屋で私達がするんやという考え方の人もいます。そういう意味で、できる部分から連携は必要あると思います。市役所の中では少なくとも元々縦割りといわれている部分がありますので、今の市長も、組織横断的な考え方でやってほしいということは絶えず言っておりまして、市役所の中でも組織横断的な課題対応班ということで、横断的に課題を対応するようなことになっております。その中で、皆様言われるようなことについても、なるべく連携がとれるように、そういった形にはしていきたいと思います。具体的な方法については、それぞれの事業の中である程度考えていく必要があると思っておりますので、総合計画の中自体では、全体として協働という意識が入っている。ただ、この66、67ページのところでは横断的に考えようということについては、ちょっと検討しないといけないと思っております。

福田会長

今、室長の方からお話がありましたように、やっぱり先程も申し上げたように東日本大震災においても、地域の行政、国の行政、それから住民という中で随分と断裂があっているんなものが遅れて進んでいないというのは全国民の知っているところでございましてですね、

中々一旦そういうことが起きた時に各部局を横断的にですね、迅速な決断と実行を行っていくことは非常に難しいという面を含んでいる。日頃から行政として横断的にそのような大事象に対して対応するのはどうしたらよいのかということをシミュレートして、具体的な例を頭において、具体的にシミュレーションを行って、市役所なら市役所の中での各課の横断的な対応の仕方はどうあるべきかというのを、実際アクションプログラムで謳っておくと言うことは、そういう万一の危機事象が起こったときに速やかに対応できる非常に大事なことだと思うので、この単に憲章をつくるということではなくて、個々から出た意見を行政に反映していただきたいというのが強いご要望でございます。

事務局（吉村室長）

実は、現状でも危機管理体制とかそういったものでは、横断的にやるような仕組みとしてはあります。ただ現実には今回のような災害が起きた場合に、試してみないとわからないことがありますので、実際に即した形でのシミュレーション的なものをやりながら、実際、今年も防災訓練でも行いながら今回の被害を踏まえての避難訓練だとかやっていたけれど、市役所の中の体制でも、実際にこういったことが起きた時にこう動く、ということでシミュレーションしながら、横断的に実際にこうなるということを試しながらやっていくことがやっぱり重要だと思っております。今、おっしゃられた横断的な取組は元々課題ではありますけれども、なかなかやりながら工夫しないといけない部分は事実であります。そこらへんはしっかり取り組んでいきたいと思えます。

福田会長

ありがとうございます。恐らくシミュレーションやるときに、かなりシビアアクシデントな状況を想定した上でのシミュレーションも行政に求められるだろうと思えます。要するにストレステストは原発だけに限ったことだけではなくて、色んな意味での行政、防災ということに一般的にあてはまることです。当然そのシビアアクシデントを念頭におきながら対応力の強化を図るというふうには是非市政の方で今回を契機に考えていただけたらというふうに思えます。

他にご意見承ります。はい、どうぞ。

井上委員

まず4ページですけど、一番初めにグローバル化の進展に伴う産業構造の変化と国際化との文言がありまして、福井市も国際化していると思えますけれど、それでは基本目標2の40ページにいきますと、これは外国人市民に対する、外国人市民が増加して多文化共生ということが連なっているんですが、次46ページのところにいきますと、災害時における外国人市民に対する対策が一つも書かれていないんですけれども、例えば、色々対策はあると思うんですけれども、私が経験したのは、水害の時に外国人の人を助けたというのが一つの経験ですが、こういうときに情報発信とか、あるいはネットワーク作りというのは、福井市は一切やらないというのか、これも入っていないので、それはいかがなものかなと思ってちょっとお聞きしたんですが。

福田会長

はい、いかがでしょうか。特にグローバル化といって外国人が福井の中で定住しておられ

る。このことに対しての具体的な措置ということについてお聞きしたいということだと思います。いかがですか。

事務局（吉村室長）

災害対策の部分では特に外国人の方という表現はしておりませんが、多文化共生の地域づくりを進めるということで、日本人市民と外国人市民がという表現が41ページにしておりますけれども、外国人の方も同じ市民として扱うというようなことで、災害対策の方ではそういう情報伝達とかが行えるように多文化共生による地域づくりを進めるということで、こちらのほうに集約して書かせていただいているというようなつもりであります。

井上委員

それではもう一つ、私は今ちょっと言ったんですが、災害時のところではっきりと外国人市民の対策は具体的にしたほうが良いのではないかとちょっと思ったことが一点です。というのは、今から益々特に、福井市は中国の方が多いと聞いていますけれども、そういう方々を何かあったときに支援できるような体制が必要なのではないかなと感じております。これから益々外国の方が多くなると聞いておりますので、その辺のほうもしっかりしておかないと、何かあったときにどうするということになりかねないんじゃないかなと思いました。

それともう一つ、言葉なんですけれども44ページに、下の方に「変更」と書いてあって、「生活困窮者への自立への支援」と書いてありますけれども、これよく見ますと、45ページでは、「最低限度の生活が補償されるように」ということは、これは経済的弱者だけでなく、その他もろもろの困窮者を制するという意味で使っているのですか。

事務局（室長）

ここの部分は、具体的に言いますと生活保護が必要な方々についての支援ということで、生活が苦しい方々については生活保護をすると同時に、そういう方々についても自立していけるように、仕事とかそういうものを見つけるように支援する。経済的に困っている人にはお金の支援、そこから立ち上がっての自立への支援というようになっています。

井上委員

生活困窮者というと実は経済的弱者だけではなくて、逆に言うとお金はたくさんあるがいろいろ一人暮らしだったりとか、自分で何もできなくなった、そういう分野も、そういう人達も入れるのかなと思ったので、広い意味で生活困窮者という言葉が使われたのかなという気がしたので、その点はどうかと思ったんですが、一言で言うと経済弱者を対象にしているということですか。

事務局（室長）

ここの部分は、そういうことになります。例えば、高齢になり、なかなか一人で生活できないという方は、その下のほうにある介護ですとかといった方で救っていくことになろうかと思います。

井上委員

はい、ありがとうございます。以上です。

福田会長

はい、他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

高畑委員

高畑です。実はこの間の東北の災害の時に各テレビで避難箇所を何箇所も映像でながしていました。悲惨な状況を私も毎日朝から晩まで見ていましたが、そこに出てくる人達の中で、車椅子に乗った障がい者の方や足が悪くて杖の付いている人の姿がほとんど見られなかった。何でかなと思いますと、要するに避難する箇所というのは、多分、どこも同じであると思いますけれども、学校とか公民館とかそういう施設は、ほとんど車椅子の人達が入れる状況というのは少ないと思います。もちろん自分の足では行けないし、病院の人が絶えずいるわけでもないし、そういったときに行政の方も十分考えていただいていると思うんですけれども、今後はそういうことも十分考慮してほしいと思います。

それから、もう一つは、この前の選挙、市議員とか県議員とかが福井市でもありました。その中で、車椅子対応というのは意外と協力していただいているんですけれども、車椅子乗らなくて、腰が曲がらない障がい者とか、他のも色々いるんですけれども、そういうところの障がい者というのは、会場の段差を登るのに、自分の力では靴を脱いでも脱げない人がいらっしやります。その人の話をこの前聞いたんですけれども、そのときに、そこで座って靴を脱げるような椅子を置いてほしいなあという意見があったんですね。何度もその小学校の担当者に、選挙をするたびに言っているんですけれども、絶えずその当日になるとない。期日前投票へ行ってやれというのかもわかりませんが、ここに書いてあるように、障がいがある人が安心・安全にくらすようにできるというように入るんじゃないかなと思いますので、十分に注意を払っていただきたいと思います。以上です。

福田会長

また、それは実行するアクションプログラムのところで、入れるようなところがあれば、細やかな配慮をお願いしたいと思います。他にございませんか。

大谷委員

福井商工会議所の大谷と申します。52ページをご覧くださいませでしょうか。この中にですね、福井市には年間100万人を超える観光地がないとか結構ネガティブな取組の中でニュアンスになってしまっているんですけれども、去る6月3日に私達、商工会議所の近辺から620人の方をお迎えして総会が行われました。普通は1日でお帰りをさるんですよ。近畿の大会というのは。近くですから帰れますから。でも、私は福井に是非人を呼び込みたいと思ひまして、2ヶ月から3ヶ月かけてチラシ作戦みたいな形で、3,000名の方に手分けしてしました。結果的に200人近くの方が泊まっていただきました。芦原温泉や福井の旅館、ホテルとかに。そして、非常にここに書いてあるとおり参加体験型観光に喜んで、おそば打ちだとか、それで私達が考えましたことは、もっと行政と観光を生業としている人達と、それから地域の人達が何かの仕掛けでもう少し頑張れば、まだまだ100万人を超える観光地がないとおっしゃらないで、100万人を超える観光地を作るように努力すべきではないかと思ひました。私も、たまたまこの席に座らせていただいているんですけれども、福井は本当においしいものがありますねとか、そしてたくさんのお金を落しましたと言っていました。

だからこのようなところは、もう少し考えて、こういうような仕掛けと、どうしたらよいかということを真剣に考えると、まだまだ良くなるというのが私の考えでございます。ありがとうございました。

福田会長

ありがとうございます。福井の観光を増やすための、もっと自然的な行政と観光業界との取組、協働ということの必要性をおっしゃっていただいたと思います。これも具体的にここに参加体験型の観光ということが書いてありますから、具体的にこれで何をやるのかということ、行政が何をやるのかということをもた、アクションプログラムでおこなっていただきたい。具体的な提案を是非やっていただきたいと思います。言葉だけすっといくのではなくて、具体的な施策を是非お願いします。

他にございませんか。今日出していただいた意見の中でも重要な意見がたくさん出てまいりました。それをこの場での直接反映するのか、あるいはさらにこれにアクションプランが付け加えられるのですから、そこで体系的に具体的な例として付け加えるのか、判断は事務局に一任したいと思います。その辺は良くお考え頂きたいと思います。他にお聞きすることございませんか。

はい、どうぞ。

加藤委員

ちょっとだけお願いします。観光の話でもそうなんですけれども、これまでの話で、やっぱり協働して何かをやるというのが大変重要なのではないかなというふうに感じます。その観光にしても一部の方がやるのではなくて、市民全体でやるんだという意識づくりも重要ななと思いました。

多文化共生社会という意味でも海外の方も福井に住んで何かに参加するという気持ち、こういったものが非常に強い重要になってくるのではないかと考えています。私自身は、教育現場に勤めていますので、私から思うことは産学連携がやはり重要なのかなと思います。そのネットワークづくりということをしていくこと、例えば、フレックスというもので、大学同士が地域で繋がって情報交換等をしているんですけれども、そういう中に学生も巻き込んで、観光についても、例えば学生さんに写真とかでコンテストを開催して良い写真を観光で呼び込もうといったプロジェクトを作ったりだとか、とにかく連携して福井をよい場所にして行こうという気持ちづくりは非常に重要だと思います。

それから、行政に関しては、前から言ってますように、福祉についても安全なまちづくりについても市がリーダーシップをとっていただきたいという気持ちが強くあります。その横断的な取組というのは大変だと思うんですが、やはりそれをしていかないと立ち行かないというのは東北の方々が身をもって示してくれるので、我々はそれから学んで一歩先に行くべきだと思います。そのためには、私は教育の立場としてできることはしていきたいというふうに考えていますので、もしそういった取組があったら何かお声掛けしてくれればと思います。以上です。ありがとうございました。

福田会長

どうも、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。はいどうぞ。

宮田委員

宮田と申します。まず、14ページの市民意識調査のことなんですけれども、これ平成22年6月に調査されているということなので、3.11を受けて、もし今調査をしたとするとガラリと変わっていると思います。ものすごく時代遅れ感が出て来るんじゃないかという印象を受けます。これを今、調査し直すというのは大変だと思いますけれども、アクションプランを作る上で、そういうことを念頭においてやっていただけると良いかなと思います。ただ、15ページの力を入れて取り組んでもらいたいと思う施策で、「賑わいのある中心市街地をつくる」が今一番となっていますけれども、こういうのは下の方にいって、「災害に強い地域社会」とか「安全な消費生活」、「安心して子どもを育てる環境づくり」とか、そういったものが上の方に行くではないかと思います。

それから、私達子どもを育てていく上で、関心があることが、福島原発から漏れ出ている放射線物質で、空気中ですとか、この辺でも空気中や食材、セシウム牛がこの間、福井で販売されたということがニュースでありましたけれども、総合計画を読みますと、自分で自分を、子どもを守るしかないのかなという印象を受けました。どこに入れるのかというのはちょっとわからないのですけれども、例えば、消費生活のところですか、後は、給食にそういった食材が入っているか、入っていないかとか気にしておられる方もいらっしゃるの、そういったことも市として取り組んでいるというということが表れていてほしいなということです。

福田会長

どうもありがとうございました。しかし、今の放射能の話なんですけれども。これは市として現在何か取り組んでいることあるんですか。

事務局（吉村室長）

マーケットなんかの、食材とかそういったものは消費者センターで、目方を量っている、といった面でのことはやっていますけれども、今のセシウムの話ですと国レベルで管理しないと、市町村レベルで対応できるのとはちょっと難しい話、次元が違う。ただ国の方からの要望で、固体番号とかで現在識別できるようになっていますので、どちらかという、県の保健所でそういった仕事の役割分担としては、国と保健所の方になると思いますけれども。以上です。

前段の市民意識調査については、実は毎年やっております。8月あたりに調査票を配付する予定ですので、ここのデータはちょっと間に合うかどうかは分かりませんが、できるだけ最新のものにしたいと思います。

安全な消費生活の分野については、41ページのところですけれども、実際に消費生活についての仕事は消費者センターで持ってやっているんですけれども、今申し上げましたように、守備範囲がそれぞれ、役割分担として全て市がやるというものではございませんので、役割分担に応じて、市がやるものについては、しっかりと消費相談とかを含めて、この中でやっていくことということでございます。

福田会長

今、おっしゃったとおり食品の中に含まれているセシウム137とかですね、ヨウ素13

1とか、こういうものは、検出するには高等のテクニック、技術と装置が必要なんですね。そう簡単に福井市で、溢れている食品をすべてについて安全性をチェックすると、何もこれ放射能だけの問題ではなくいろんなリスクというのは食品につきまといっているわけでございますね、例えば、農薬とか色んなものがありうるわけでございますので、一元的に福島原発事故があって、こういう状況になっているから、おっしゃったみたいに市が全部を取り仕切ってやるべきではないのかという意見ですが、装置面、人的な面、いずれにおいても恐らく不可能であろうと思うんですね、しかしながら、一番優先として、国・県あたりの防災管理と地域管理ということの問題に繋がると思うんですが、それが市の中でできる範囲内で、具体的なものとしてあげられるのであれば、むしろそちらを、例えば子ども達の食の安全とかそういう視線に立った何か提案が欲しいというご意見だろうと思います。全部出来なくてもできるだけ努力をしてほしいというご意見じゃないかなと思います。

他にないでしょうか。はい、それでは、大分ご意見もいただきましたので、時間がまだ予定よりちょっと早いようですが、一応これで今回の改正案に対するご意見は承ったということで、また後日、事務局の方からこれに対応を文書等でみなさんのところにお伺いする形になろうかと思っておりますのでまた、よろしくお願いいたします。

それでは事務局の方に司会をお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

5. 閉会

司 会

福田会長にはスムーズな議事進行ありがとうございました。

また委員の皆様には長時間にわたりまして慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。本日いただきました、ご意見・ご指摘につきましては今後参考にさせていただきます。再度検討を行い、最終的にとりまとめてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今後とも市政について格別のご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、これからまだまだ暑い日が続くと思います。委員の皆様におかれましては、くれぐれも体調管理に十分ご留意いただきましてお過ごしなるようお願い申し上げます。それでは、以上をもちまして福井市総合計画審議会第4回全体会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

なお、机の上にご用意させていただきましたお飲物につきましてはお持ち帰りいただくようお願い申し上げます。カラの容器につきましてはその場で置いていただければ結構かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。